

令和2年度 会計年度任用職員・ 任期付職員募集



	業務名	月額報酬	募集人数
① 任期付	保育士	180,665円 (経験・職歴により別途加算あり)	1人
	保育士(育児休業代替)	202,515円	4人
	給食調理(育児休業代替)	158,240円	1人
	社会福祉士・精神保健福祉士(育児休業代替)	234,255円	1人
① 会計年度任用	障がい児保育業務	185,900円	1人
	保育園給食調理業務	158,700円	2人
	保育園看護業務	94,400円~141,600円	2人
	学童保育指導員業務	185,900円	2人
	道路測量等業務	185,900円	1人
	精神保健福祉士業務	227,800円	1人
② 会計年度任用	学校給食調理補助業務	145,500円	若干名

■年齢等要件 年齢・国籍は問いません
 ■採用予定日 5月1日(金)
 ■他 資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください
 ■要項配布 ①は4月8日(水)までに職員課へ。郵送の場合は7日必着。②は13日(月)までに庶務課へ。郵送の場合も13日必着
 ■①職員課人事研修係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808) ②庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)

4月1日よりマンション管理状況届出制度が開始

分譲マンションの一部は、建物の老朽化と居住者の高齢化が進行していることから、都では適切な管理を支援するため、管理状況届出制度を開始します。なお、届出用紙等は都から対象のマンションへ送付されます。詳しくはお問い合わせください。

■届出窓口 市まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)
 ■届出の対象となるマンション 昭和58年以前に新築された6戸以上のマンション
 ■届出書の記載方法について 分譲マンション総合相談窓口(☎03-6427-4900)▽制度について 都住宅政策本部住宅企画部マンション課(☎03-5320-5004)▽届出窓口について 市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

木造住宅耐震診断助成制度の拡充

さらなる耐震化を図るため、4月1日から助成金額を拡充します。助成条件等詳しくはお問い合わせください。なお、同一の住宅に対し、助成は1回のみです。

■助成金額 10万円(拡充前は8万8千円)を上限に耐震診断費用の3分の2以内(千円未満は切り捨て)

■対 昭和56年5月31日以前に着工した市内に存する地階を除く階数が2階建て以下の木造一戸建・木造店舗併用住宅(延床面積の過半が居住用)を所有する個人

ブロック塀等撤去費用の助成制度の開始

市では災害に強いまちづくりの実現に向けて、4月から、一定の要件に該当するブロック塀等を撤去した場合、撤去に要した費用の一部を助成する制度を開始します。助成を受けるには、撤去前に事前申請し、交付決定を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。

■対 道路に面する組積造の塀・補強コンクリートブロック造の塀・万年塀で、塀の高さが1.5mを超え、地震発生時に倒壊の恐れがあると認められるもの

■助成金額 20万円を上限に、撤去費用の3分の2に相当する額(千円未満は切り捨て)と、助成対象となるブロック塀等の延長に1.5mあたり1万円を乗じて得た額を比較して低い額

■対 市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

都市計画事業の図書の縦覧

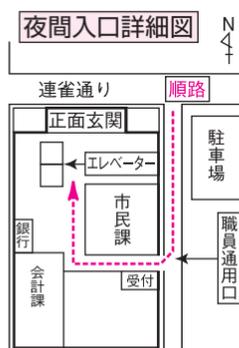
市では、都市計画公園事業第2・2・12号小長久保公園の変更認可に係る図書の縦覧を行っています。

■縦覧期間 令和4年度末まで
 ■縦覧場所 環境政策課緑と公園係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9860)

夜間納税窓口を開設

■対 4月6日(月)~8日(水)いずれも午後8時まで
 ■所 納税課(市役所第二庁舎3階)

■対 東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください



総合体育館および栗山公園健康運動センターの指定管理者が決定

公の施設の指定管理者の指定制等に関する条例に基づき、次の指定管理者が決定しました。

■指定管理者 TAC・FC東京・TGS共同事業体
 ■指定期間 4月1日~令和7年3月31日
 ■対 生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)

総合体育館の自動販売機設置事業者が決定

公募による入札の結果、次の事業者が決定しました。

■設置事業者 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、有田社小川冷菓、株式会社ジャパンビバレッジホールディングス、ダイドードリンコ株式会社、大蔵屋商事株式会社

■設置期間 4月1日~令和5年3月31日

勤労者福祉サービスセンター会員募集

勤労者福祉サービスセンターは、中小企業の個々の事業所では対応が難しい従業員の共済給付事業や福利厚生事業などの福祉事業を支援する団体です。

■共済給付事業として、結婚・出生等祝い金や傷病休業保険金、死亡弔慰金などのほか、福利厚生事業として、各種施設の利用割引、宿泊費補助、健康診断や人間ドックの利用助成、バスツアーなどに参加費助成も行っています。

令和2年3月1日現在、市内699事業所、千277人の方が会員として加入しています。

■対 市内の事業所に勤務する勤労者と事業主、市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者

■500円(月額)
 ■勤労者福祉サービスセンター(☎042-387-2525)

消費生活展実行委員会参加者募集

毎年10月開催の小金井なかなよし市民まつりで消費生活展を実施し、暮らしに役立つ情報を発信しています。

多くの方が楽しめるような企画とするため、消費者活動に関心のある個人またはグループでご参加ください。

■4月21日(火)午後2時30分から
 ■所 上之原会館
 ■対 当日直接会場へ

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
公民館運営審議会	4月16日(木) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	公民館事業についてほか	公民館本館(☎042-383-1184)
社会教育委員の会議	4月20日(月) 14:00~	前原暫定集会施設2階C会議室	社会教育活動についてほか	生涯学習課生涯学習係(☎042-387-9879)

図書館の臨時休館

図書館システムの入れ替えのため、図書館全館を臨時休館します。また、それに伴い図書館ホームページの使用も停止します。

■休館期間 4月21日(火)~30日(木) ※5月1日(金)は全館開館

■ホームページ利用停止期間 4月20日(月)午後7時~5月1日(金)午前9時

■図書館本館(☎042-383-1388)